



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2016年
5月

入学式



上本部小学校



瀬底小学校

武本部の精神ではばたけ!本部っ子!

目次

- 平成28年度本部町当初予算…………… 2～3
- 人事異動、新規採用職員紹介…………… 4
- 軽自動車税の税率が変わりますほか…………… 5
- 情報ひろば…………… 6～7
- 職場体験等受入企業プレゼンテーション大会ほか… 8

私たちの町

平成28年3月31日現在

世帯数 6,207 世帯 (+22)

人口 13,556 人 (-39)

男 6,919 人 (-21)

女 6,637 人 (-18)

() 前月比



平成28年4月より
本部町のホームページを
リニューアルしました!



渡久地港のカツオのぼりは見に行ったかな？カツオの大群が空を泳いでいるようでカッコイイよね。

平成28年度本部町当初予算

一般会計総額 7,130,088千円(対前年度 2.5%増)

平成28年度の当初予算が、去る3月17日に本部町議会において可決されましたのでそのあらましをお知らせいたします。

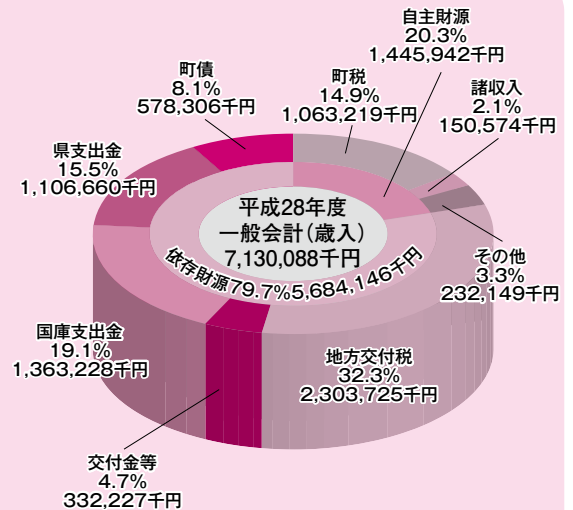
平成28年度の当初予算は、内部経費の抑制を図る一方で、沖縄振興特別推進交付金事業が5年目を迎え、更なる企画立案能力を発揮していく必要があり、これまで以上に、行財政運営の独自化を推進する予算編成となっています。

一般会計

《歳入予算》

(単位：千円、%)

	H28年度当初	構成比	H27年度当初	比較	増減率
町税	1,063,219	14.9	983,685	79,534	8.1
地方譲与税	50,485	0.7	50,129	356	0.7
県交付金	281,742	4.0	242,891	38,851	16.0
地方交付税	2,303,725	32.3	2,292,155	11,570	0.5
国庫支出金	1,363,228	19.1	1,165,997	197,231	16.9
県支出金	1,106,660	15.5	1,258,887	-152,227	-12.1
諸収入	150,574	2.1	134,410	16,164	12.0
町債	578,306	8.1	572,205	6,101	1.1
その他	232,149	3.3	257,369	-25,220	-9.8
計	7,130,088	100.0	6,957,728	172,360	2.5



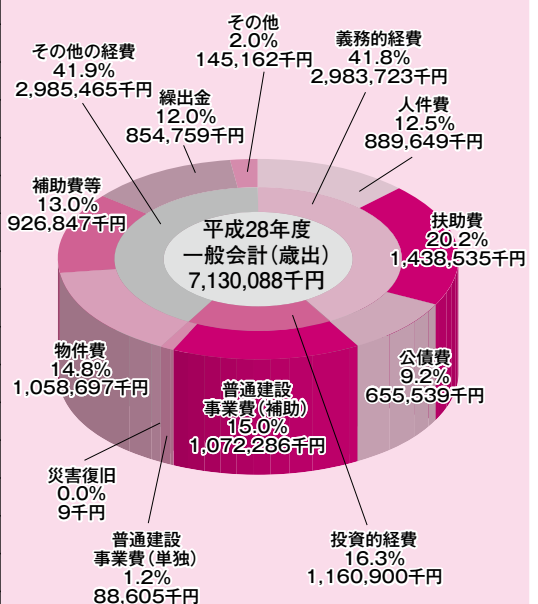
【歳入予算の主な増減の理由等】

- 交付金等の増：地方消費税交付金の増
- 地方交付税の増：普通交付税の増
- 国庫支出金の増：総務費国庫補助金・民生費国庫補助金の増
- 県支出金の減：民生費県補助金・農林水産業費県補助金の減
- 諸収入の増：雑収入（地域支援事業費）等の増
- 町債の増：事業債(公共工事費に充当する町債)の増

《歳出予算》

(単位：千円、%)

	H28年度当初	構成比	H27年度当初	比較	増減率	
義務的経費	人件費	889,649	12.5	884,665	4,984	0.6
	扶助費	1,438,535	20.2	1,372,978	65,557	4.8
	公債費	655,539	9.2	610,638	44,901	7.4
投資的経費	普通建設事業(補助)	1,072,286	15.0	1,338,470	-266,184	-19.9
	普通建設事業(単独)	84,167	1.2	117,221	-33,054	-28.2
	県営事業等負担金	4,438	0.1	0	4,438	皆増
	災害復旧事業費	9	0.0	3	6	200.0
その他の経費	物件費	1,058,697	14.8	912,104	146,593	16.1
	維持補修費	105,369	1.5	41,407	63,962	154.5
	補助費等	926,847	13.0	875,492	51,355	5.9
	投資及び出資金	2	0.0	2	0	0.0
	積立金	19,790	0.3	5,060	14,730	291.1
	繰出金	854,759	12.0	779,687	75,072	9.6
	貸付金	1	0.0	1	0	0.0
	予備費	20,000	0.3	20,000	0	0.0
計	7,130,088	100.0	6,957,728	172,360	2.5	





5月12日は本部町特産のアセローラの日だよ。

【歳出予算の主な増減の理由等】

☆義務的経費

- 人件費の増：職員給料の増
- 扶助費の増：福祉サービス等の増
- 公債費の増：新庁舎建設事業債の償還開始

☆投資的経費

- 主な事業…石川謝花線道路改築事業、伊野波本線（伊野波橋）道路改修事業、本部中学校校舎等整備事業

☆その他の経費

- 物件費の増：北部連携物流拠点機能強化事業等の実施に伴う委託料等の増
- 補助費の増：災害に強い栽培施設整備事業補助金、青年就農者給付金の増
- 繰出金の増：国民健康保険特別会計繰出金・公共下水道特別会計繰出金の増

以上が平成28年度一般会計予算のあらましになります。

厳しい財政状況の中で、今後も町民の視点に立って、緊急性の高い事業等に十分に配慮しつつ、行財政運営の改善を図ってまいります。

特別会計

(単位：千円、%)

	H28年度当初	H27年度当初	比較	増減率
国民健康保険特別会計	2,571,016	2,511,217	59,799	2.4
後期高齢者医療特別会計	105,935	107,606	-1,671	-1.6
公共下水道特別会計	451,255	383,769	67,486	17.6
計	3,128,206	3,002,592	125,614	4.2

水道事業会計

(単位：千円、%)

	収入			支出		
	H28年度当初	H27年度当初	増減率	H28年度当初	H27年度当初	増減率
収益的収支	499,295	501,198	-0.4	444,909	447,152	-0.5
資本的収支	50,006	8	624975.0	154,296	128,905	19.7

《用語説明》

☆一般会計と特別会計

一般会計は、町税などの収入をもとに、一般的な各種事業の事務を処理するための会計。

特別会計は、受益と負担の関係を明確にするため国保税などの特定の収入をもとに、特定の事業の事務を処理するための会計

☆歳入と歳出

国又は地方公共団体(県、市町村)の一会計年度中における収入と支出

☆自主財源と依存財源

自主財源は、町が自主的に徴収または収納することができる財源のことで、「町税」、「諸収入」など

依存財源は、国や県から交付されたり、割り当てられた財源のことで、「地方交付税」、「国県支出金」、「町債」など

【歳入】

★町税…町民税や固定資産税など、皆さんが町に納めた税金

★地方交付税…全ての市町村が一定水準の行財政運営を維持するために必要な額を保障するもので、国から交付されるお金

★国県支出金…町が各種事業を行う上で必要な財源に充てるため、国や県から交付されるお金

★町債…町が公共工事等の大きな事業を行うために、国や県から長期的に借入れるお金

★その他…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金など

【歳出】

★人件費…町職員に支払われる給料、諸手当などの経費

★扶助費…生活保護や児童扶養手当など、法令の規定により被扶助者への支払いが義務づけられている経費

★公債費…町が長期に借り入れたお金の元金と利子の償還に要する経費

★投資的経費…公共工事費、災害復旧事業費などの経費

★その他の経費…物件費(消耗品費等)、補助費、繰出金(特別会計へ充用する経費)などの経費



「みんなでグッジョブ運動」って知ってる？就業意識の向上を目指し取り組む県民運動のことだよ。

人事異動

平成28年4月1日付で人事異動がありましたのでご紹介します。

課長職

氏名	異動先	現職・現課	備考
上原 新吾	議会事務局長	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	議会事務局へ出向
仲宗根 章	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	教育委員会事務局長	町長部局へ出向
新里 一成	商工観光課長	会計管理者兼会計課長	
宮城 健	住民課長	商工観光課長	
仲榮眞 修	町税対策課長	保険予防課長	
松本 一也	福祉課長	町税対策課長	
崎原 誠	保険予防課長	福祉課長	
上間 辰巳	会計管理者兼会計課長	住民課長	
上原 正史	教育委員会事務局長	議会事務局長	教育委員会事務局へ出向

班長職

氏名	異動先	現職・現課	備考
中曽根 綾乃	総務課主査	福祉課老人福祉班長	介護広域連合へ派遣
具志堅 仁志	福祉課老人福祉班長	福祉課主任主事	昇任
宇茂佐 晃	保険予防課主査	総務課主査	
山田 健	建設課港湾事務所長	建設課技査	
渡久地 政克	公営企業課施設班長	教育委員会事務局社会教育班長	町長部局へ出向
大城 睦	教育委員会事務局社会教育班長	公営企業課施設班長	教育委員会事務局へ出向

一般職

氏名	異動先	現職・現課	備考
比嘉 貴哉	総務課主任主事	産業振興課主任主事	
瀬長 さくら	総務課主事	産業振興課主事	
玉城 綾乃	企画政策課主任主事	会計課主任主事	
玉城 里子	商工観光課主任主事	町税対策課主事	
友寄 隆太	商工観光課主事	企画政策課主事	
金城 奈々	住民課主事	保険予防課主事	
知名 雄義	町税対策課主事	商工観光課主事	
柵山 千絵	町税対策課主事	企画政策課主事	
仲田 佳菜子	福祉課主事	住民課主事	
仲程 早実	保険予防課主事	福祉課主事	
宇茂佐 隼人	保険予防課主事	町税対策課主事	
仲程 祐子	保険予防課主事	公営企業課主事	
渡嘉敷 卓巳	産業振興課主事	総務課主事	
宮里 翔太	産業振興課主事	保険予防課主事	
黒島 睦美	会計課主任主事	教育委員会事務局主任主事	町長部局へ出向
志良堂 真弓	公営企業課主任主事	総務課主任主事	
仲宗根 優子	教育委員会事務局主事	保険予防課主事	教育委員会事務局へ出向

退職者

平成28年3月31日付で2人が退職しました。長い間、お疲れ様でした。

氏名	現職・現課
饒波 正市	保険予防課主査
兼次 夏枝	総務課用務員

新規採用職員

平成28年4月1日付で2人の職員が採用されました。町民の皆様、よろしくお願ひします。

●町税対策課 赤嶺 雄彦



自然豊かな本部町の発展に貢献できるよう、町民と手を取りながら楽しく仕事をやっていこうと思ひます。

●福祉課 伊禮 慧



本部町民のみならず、本部町のまちづくりを行えることが楽しみです。初心と謙虚さを忘れず業務に取り組みますのでよろしくお願ひいたします。

就任

教育委員の就任について

●教育委員 長堂 俊彦



3月定例議会において、教育委員として長堂俊彦氏の選任同意が可決され、4月1日付で就任することとなりました。長堂氏はこれまで、上本部小学校PTA会長、上本部中学校PTA副会長を歴任し「これまでの経験を生かし、町の教育の力になりたい」と語りました。



梅雨には大雨が増えるよ。土砂崩れや浸水などに注意しよう！

軽自動車税の税率が変わります



地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率が変わります。

●原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型特殊自動車・小型特殊自動車

車種区分		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(50cc以下の三輪、四輪のもの)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	125cc超～250cc以下	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用のもの	1,600円	1,600円
	その他	4,700円	4,700円
ポータトレラー	ポータトレラー	2,400円	3,600円

●三輪・四輪以上の軽自動車

平成27年3月31日以前に、新規登録した車両は、現行の税率(次表①)で変更はありません。平成27年4月1日以後に、新規登録した車両は、改正後の税率(次表②)で課税されます。

また、軽自動車税においてもグリーン化をすすめる観点から、平成28年度から毎年4月1日現在で、新規登録した月から13年を経過した車両(電気軽自動車、ガソリンハイブリッド等を除く)は、次表③の税率で課税されます。

車種区分			現行の税率① 平成27年3月31日以前に 新規登録した車両	改正後の税率② 平成27年4月1日以降に 新規登録した車両	平成28年度から③ 新規登録から 13年を経過した車両
三輪の軽自動車			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上の 軽自動車	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

●三輪及び四輪の軽自動車グリーン化特例が適用されます

車種区分			税率(年税額)		
			①	②	③
三輪の軽自動車			1,000円	2,000円	2,700円
四輪以上の 軽自動車	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

①電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

②乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

③乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

お問い合わせ
本部町税対策課 TEL.47-2417

平成28年度 狂犬病予防注射のお知らせ



飼い犬は、生涯1回の登録と1年に1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません(狂犬病予防注射の有効期限は1年)。犬だけではなく、人間や他の動物にも感染し、発病すると100%死亡する恐ろしい狂犬病を防ぐため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本部町では、次のとおり集合注射並びに犬の登録手続業務を実施します。

料金表(集合注射の場合の料金)

予防注射手数料	2,650円
注射済票交付手数料	550円
犬の登録申請料	3,000円
鑑札再交付申請手数料	1,600円

●お住まいの行政区以外の会場でも予防注射を受けることができます。

●注射会場へは送付された通知をご持参ください(5月中旬頃送付予定)。

●集合注射は飼い犬への精神的、肉体的ストレスが大きく、咬傷事故や熱中症のおそれもありますので、極力掛かりつけの動物病院で予防注射を受けることをお勧めします。

●動物病院によって予防注射の料金は異なります。

狂犬病予防集合注射日程表

実施日	行政区	実施時間	実施場所
6月1日(水)	浜元地区	9:00～9:55	浜元公民館
	渡久地	10:15～11:10	渡久地公民館
	大東山	11:25～12:20	東公民館
	谷茶辺名地	13:45～14:40	谷茶公民館
	大浜	14:55～15:50	大浜公民館
6月2日(木)	伊豆味	9:00～9:55	伊豆味公民館
	伊並	10:15～11:10	伊野波公民館
	崎本部	11:30～12:25	崎本部公民館
	健堅	13:45～14:40	健堅公民館
6月3日(金)	瀬底	14:55～15:50	瀬底公民館
	謝花	9:00～9:55	謝花公民館
	豊川	10:15～11:10	豊川公民館
	備瀬	11:25～12:20	備瀬公民館
	新里	13:45～14:40	新里公民館
	具志堅	14:55～15:50	具志堅公民館

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602



「年金生活者等支援臨時福祉(高齢者向け)給付金」の振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意!

年金生活者等支援臨時福祉給付金のご案内

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

【支給対象者】平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者で、平成29年3月31日までに**65歳以上になる方**(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※基準日(平成27年1月1日)において本部町に住民登録があり、平成27年度の住民税が課税されていない方が対象です。また課税されている方の扶養となっている場合や生活保護の受給者の方、平成27年1月1日から支給決定までの間に死亡した方などは対象となりません。

【支給額】対象者1人につき3万円(給付は1回限り)

【申請・支給手続き】

- ①本部町役場より支給対象者と思われる方に申請書を郵送(4月15日発送)。
 - ②申請書に記入し必要書類を添付のうえ、申請期間内に本部町役場へ返送又は福祉課窓口へ提出してください。
申請期間: 7月29日(金)まで
 - ③給付審査後、給付該当者へ給付金を支給します(6月下旬より支給開始予定)。
- 自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)をかたった不審な電話がかかってきた場合は、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話 #9110)にご連絡ください。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

高齢者肺炎球菌予防接種について一部訂正

①高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種対象者に発送しました「**高齢者肺炎球菌予防接種通知書**」につきまして、一部誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

誤	有効期限 平成28年3月31日	➡	正	有効期限 平成29年3月31日
---	--------------------	---	---	--------------------

【指定医療機関】

指定医療機関が1医療機関追加となり4医療機関となりました。今年度発送した通知書には「北山病院」が記載されていますので、昨年度の通知書とお間違えのないようご注意ください。

もとぶ記念病院	TEL.51-7007
もとぶ野毛病院	TEL.47-3001
やまだクリニック	TEL.47-6660
追加 北山病院	TEL.56-2339

②4月広報誌において対象者の一部に誤りがありましたのでお詫び訂正させていただきます。

誤 今年度に65歳、70歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

正 今年度に65歳、70歳、**75歳**、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

5月は軽自動車税納付月です。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期	
軽自動車税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

5月の夜間納税相談日 **平成28年5月25日(水)** 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税

- 納付期限を過ぎると、督促状が発送され、納付日までに応じて延滞金が加算されます。
- 滞納が続く場合は、法律に基づき差押等の滞納処分をする場合があります。

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

平成28年経済センサス 活動調査のお知らせ

総務省統計局・沖縄県・本部町では**すべての事業所及び企業**を対象に経済センサス・活動調査を実施します。

【調査の期日】平成28年6月1日現在

【主な調査内容】

- 事業所の名称・所在地・従業員数・主な事業内容・経営組織などの基本情報
- 売上(収入金額)、費用総額及び費用項目などの経理状況

調査対象である町内の事業所及び企業には、**5月下旬ごろ、調査員が訪問して調査票を配布いたします。**オンラインで回答していただくか、個別に調査員がお伝えする回収日までに調査票に記入して回収をお待ちください。

■この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

■提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

お問い合わせ 本部町企画政策課 TEL.47-2702

障がい児者の歯科治療について

障がいがあるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障がい児(者)の歯科治療を実施します。ご希望の方は**5月25日(水)**までに本部町役場までお申し込みください。

【実施期間】7月6日(水)～8月3日(水)

【場 所】県立北部病院

お問い合わせ・お申し込み 本部町福祉課 TEL.47-2165

沖縄県子ども福祉部障害福祉課 TEL.098-866-2190

広告



市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません!

ご寄付 ありがとうございました。平成28年3月11日～平成28年4月10日分

本部町ちゅらまちづくり応援基金へ

<ご寄付> 田幸技建コンサルタント様 浦添市……………3万円

5月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
1～7日	第4回もとぶカルスト山ゆり祭り	山里ゲートボール場
4日	瀬底島ピージャーオーラサイ	瀬底島ナカタ商会内
4～5日	第4回もとぶカツオのぼりまつり	渡久地港プロムナード
	第18回アセローラの日PRイベント	
10～16日	「愛鳥週間」企画展	町立博物館
14日	おはなし会	町立図書館
15日～	本部町一般野球大会	本部中・上本部中運動場

平成28年度「環境月間」めざせ!ちゅらまち本部町

下記の日程で各区一斉清掃を行います。

【日時】6月12日(日) 【清掃区域】各区の区域内

【収集場所】清掃組合(各区で搬入)

【受入時間】午前中(9時～12時まで)

- 一般家庭から出る粗大ゴミ等は受付できません。
- 環境美化センターで適正処理できないものは受付できません。
- 燃えないゴミ、資源ゴミ等は各公民館で保管し、指定日に出してください。

お問い合わせ 各区事務所・本部町保険予防課 TEL.47-5602

みんなでつなごう、沖縄県議会議員一般選挙

沖縄の未来

平成28年6月5日(日)執行予定 投票時間:午前7時～午後8時

【投票できる人】満20歳以上で、選挙人名簿に登録されていることが要件です。なお、市町村間で住所を移転してから3ヶ月に達しない方は、移転前の市町村の選挙人名簿に登録されていることを確認して、移転前の市町村で投票することになります(県外へ転出した方は、転出と同時に県議会議員選挙の選挙権を失うので投票できません)。

お問い合わせ 本部町選挙管理委員会事務局 TEL.47-2358

平成28年度 自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日(1次)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8/1～9/8	9/16～17
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満	通年	受付時通知
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満	8/1～9/8	9/23～27
防衛大学校学生(推薦)	高卒(見込含)21歳未満	9/5～9/8	9/24～25
防衛大学校学生(総合選抜)	高卒(見込含)21歳未満	9/5～9/8	9/24
防衛大学校学生(一般)	高卒(見込含)21歳未満	9/5～9/30	11/5～6
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満	9/5～9/30	10/29～30
防衛医科大学校看護学科学学生	高卒(見込含)21歳未満	9/5～9/30	10/15

お問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所 TEL.52-4064

平成28年度 公民館講座のご案内

【英会話チャレンジ教室】「カンフー中国武術講座」の受講生を募集します。

【講習場所】本部町中央公民館 【参加料】無料

【定数】各20人(定数に達し次第募集締め切り)

【申込方法】電話申し込み 【受付時間】午前9時～午後5時

英会話チャレンジ教室

【対象者】幼稚園生以上で英会話に関心がある方

【教室】幼稚園～小3クラス(kids class)

小4～一般クラス(can-do class)

【講師】米国出身:ヘイリー先生とグウェン先生

【講習日程】6月1日～10月26日 毎週水曜 午後6時～7時まで(全17回)

【募集期間】5月9日(月)～27日(金)

カンフー中国武術講座

カンフーで心と身体をたくましく鍛えよう!

【対象者】カンフー中国武術に興味のある方

【講師】島 佳己(天行健中国武術館)

【講習日程】5月17日～6月14日 毎週火曜 午後5時～6時まで(全4回)

【募集期間】5月10日(火)～

お問い合わせ 本部町中央公民館 TEL.47-5211

陸上競技記録会を毎月開催します!

平成28年度から下記の内容で陸上競技の月例記録会を実施致します。あなたは自分の記録を知っていますか?毎月開催される記録会で自分の記録に挑戦しよう!

【日時】第1回 5月12日(木)18時半受付 19時開始(毎月第2木曜日開催予定)

【場所】本部町運動公園 【種目】100M走 1500M走

【対象者】どなたでも参加可能 【主管】本部町スポーツ推進委員

お問い合わせ 本部町教育委員会 TEL.47-2206

平成28年度 健康ウォーキング教室①

歩いてめざそう!心も体もちゅらかーぎー

事前申し込み:なし 参加料:無料

「最近太ってきた」「健診を受けて運動を勧められた」「体力をつけたい」など自分の体力、体調に合わせて効果的なウォーキングを学んでみませんか!

【対象】本部町民 【期日】毎週水曜日(6/1～8/3)

【時間】午後6時～午後7時半 【場所】本部町運動公園

※当日は運動が出来る服装、タオルをご持参ください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

行政相談所開設

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。行政からの委託や補助を受けて行っている仕事について、

●説明に納得できない ●このようにしてほしい

などといったご相談に、行政相談員の根路銘国貞が相談に応じます。相談は無料・秘密厳守です。

【日時】5月18日(水)午前10時～午後3時

【場所】本部町役場1階 町民ホール

お問い合わせ 本部町総務課 TEL.47-2101

広告

消防だより

高規格救急車が寄贈されました!

3月23日、一般社団法人日本自動車工業会から高規格救急自動車(ハイスペック救急車)が寄贈され、本部町今帰仁村消防組合消防本部で受納式を実施しました。この車両は最新式の高度救命処置資機材が搭載され、緊急走行時の安全性を向上させる仕様となっており、地域住民の安心安全に確実に応えられるよう活用していきます。この車両は今帰仁分遣所に配備されます。



職場体験等受入企業プレゼンテーション大会

子どものキャリア教育に向けた大人の取り組み

3月24日、町内児童生徒の職場体験及びジョブシャドウイング受入企業の紹介を兼ねて、受入企業プレゼンテーション大会(主催・町グッジョブ連携協議会)が町産業支援センターで開催されました。プレゼン大会には町内10社が参加し、企業概要や体験内容、児童生徒のキャリア教育に向けた意気込みについてスライド等を用いて紹介しました。受入企業側が学校関係者に向けたこのような取り組みは、県内でも初めての試みです。



プレゼンの様子

児童生徒の職場体験やジョブシャドウイングは、優秀な人材育成と将来の仕事を選択する上で重要な授業になります。農業生産法人アセローラフレッシュの並里康次郎さんは「子ども達には生産・加工・販売の全てを体験してほしい」と紹介し、株式会社誠もちの比嘉誠さんは「仕事への情熱を持てる人材を育てたい。子ども達には大人が楽しんで仕事をしている姿を見せたい」と熱い想いを語りました。



参加者のみなさん

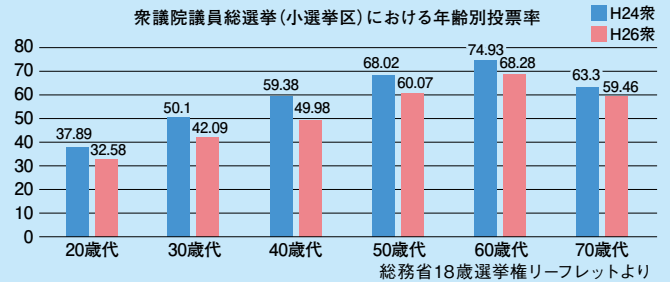


「18歳からの選挙権」は2016年6月19日以降に公示される国政選挙から選挙権年齢が18歳以上になります。

18歳・19歳をはじめとする「若者の力」を社会・政治が必要としています!

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況において、日本の未来を作り担う存在である10代にもより政治に参画する必要があります。また、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持ていただき、主体的に政治に関わる若者が増えてほしいと思います。

若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要する可能性があります。



インターネット選挙運動でできること

18歳以上(有権者)になれば選挙運動ができます。SNSやブログなどの様々なインターネットツールを利用して、特定の候補者の当選を目的とした活動もできるようになります。

選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む

選挙運動メッセージをSNSなどで広める(リツイート、シェアなど)

選挙運動の様子を動画サイトなどに投稿する

※候補者や政党等以外は電子メールを利用した選挙運動はできません。

※満18歳未満の者による選挙運動や公示・告示日から投票日前日までの期間以外の選挙運動も禁止されています。

詳しくは総務省HPをチェック!

総務省「18歳選挙を学ぼう」

<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/about/>



進学や就職で引っ越しした際にしておくこと

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。そのため、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合等においては引っ越し先の自治体への住民票の届出が必要です。

お問い合わせ 本部町選挙管理委員会事務局 TEL.47-2358